

令和7年度 公益社団法人吉見町シルバー人材センター事業計画

人口減少、少子高齢化が進展し、高齢者のより一層の活躍が期待される中で、シルバー人材センターは、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っています。

超高齢社会を迎え、生産年齢人口が減少する中、経済・社会の活力を維持するため、働く意欲のある高齢者がその能力を十分に発揮できるよう高年齢者雇用安定法も改正されています。

高齢者就業への期待が高まる一方、当センターでは企業への直接雇用や高齢化を理由により会員数が減少しており、安定的な事業運営に懸念や課題が生じています。

また、令和5年10月からインボイス制度が導入され、さらに、令和6年11月にはフリーランス法（特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律）が施行されています。新たな消費税負担の問題、会員との業務委託について契約方法の見直しや事務のデジタル化・効率化が求められています。

今後は、これらの課題に対応するとともに、当センターの計画的・安定的な事業運営に資するため、各種事業を推進してまいります。また、高齢者が安心・安全に就業できる機会を確保すると共に、センターのPR活動や入会促進体制を強化し、会員拡大に向けた取り組みを積極的に進めて参ります。

1. 実施計画

(1) 事業の普及啓発

シルバー人材センターの事業活動を広く周知するため、インターネットによるホームページの活用と、町の広報によるPR等積極的に行います。

又町主催のイベントに参加して地域住民にリーフレットを配布し、シルバー事業の理解と就業機会の確保に努めます。

(2) 安全就業意識の啓発

安全、適正就業委員による就業現場の巡回を実施し、安全ベルト、ヘルメット等の安全用具着用の徹底を図り安全な就業環境の整備に取り組みます。

又安全就業基準、作業別安全就業基準を遵守して、事故防止や安全就業意識の啓発に努めると共に、会員の健康管理を推進するため、町が実施する健康診断の受診を奨励致します。

(3) 就業体制の充実

会員の長年培ってきた、豊富な経験、知識、技術を生かした就業と地域社会の仕事のニーズの把握に努め、就業機会の確保と会員の能力を活かした就業分野の拡大に努めます。

また職業紹介事業については、公益財団法人いきいき埼玉の実施事務所として有料職業紹介を行うとともに、一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）も会員のニーズを受けながら積極的に取り組んで就業機会の提供に努めて行きます。

未就業者については、連絡調整を図り就業意欲の高揚に努めます。

（４）入会の促進

毎月１回開催している入会説明会では、入会説明会資料と全国シルバー人材センター事業協会のリーフレットを活用し、シルバー人材センターの事業目的や理念、仕組み等を詳細に説明して入会の促進に努めます。

（５）運営体制の強化

シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立・共働・共助」を推進すべく、職群班の体制強化と理事会、委員会の機能強化等、公益社団法人としての運営体制の構築に努めます。

（６）技能研修会の開催

会員の技能向上と後継者育成並びに、利用者に満足いただけるサービスの提供を図るため、各種研修会に参加します。